

会員各位

公益社団法人 全日本不動産協会広島県本部

## 市有地媒介のご案内について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度下記の物件につきまして広島市より協定書第4条1項の規定に基づき、市有地媒介の依頼が当協会にございましたのでお知らせいたします。

## 記

1. 媒介を依頼する期間 令和6年12月25日（水）～令和7年5月30日（金）まで ※閉庁日を除く
2. 売却物件

物件番号	所在地	面積（㎡） 〈坪〉	用途地域	最低売却 価格 （予定価格）	単価（万円） 1㎡当り 〈1坪当り〉
2	東区戸坂山根三丁目556番70	134.83㎡ 〈40.78坪〉	第一種低層 住居専用地域	674万円	約5.00万円 〈約16.53万円〉

- 媒介報酬・・・媒介報酬については、「広島市有地売却事業に係る市有地処分の媒介に関する協定書」に基づく覚書によるものとします。
- その他・・・広島市域外の方（個人・法人を問いません。）も購入することができます。

- 上記以外での物件位置図・物件調書は広島市ホームページを御覧下さい。



広島市ホームページ <https://www.city.hiroshima.lg.jp/>

広島市ホームページ⇒「事業者向け情報」⇒「都市整備」⇒「土地」⇒「広島市有地の売却・貸付情報（管財課）」⇒「02 常時公募売却物件」

- 媒介申請書の提出など契約等の手順については下の連絡先にお問い合わせをお願い致します。

お問い合わせ先	電話番号	担当
広島市財政局管財課管理係	(082)504-2080	濱岡氏/梅野氏